

【戯曲】

【明治14年の政変】のドラマ

駄作：大久保啓次郎

【はじめに（時代背景と政変の顛末）】

明治維新以後、明治政府の専制主義的な政治に対する不満から、全国各地で「佐賀の乱」や「萩の乱」等の内乱が勃発したが、明治10年の西南戦争を最後に一段落した。世の中が静かになった頃を見計らって福澤諭吉は、明治12年7月28日から8月14日まで11回にわたって、郵便報知新聞の社説に「国会論」を掲載したところ、国会開設運動が俄かに活発化し、自由民権運動に発展した。

同じ年（明治12年）に福澤諭吉は『民情一新』を発刊し、同書の中で、英国型立憲政体の特徴を述べて、それを強く推奨していた。

明治13年には交詢社を立ち上げ、福澤の門下生たちは、いわゆる「交詢社私擬憲法」を策定し議論していた。〔国王＝（天皇）は君臨すれども統治せず〕

そのような日本国内（文明開化思想が蔓延している世の中）の動向に、儒教思想に基づく天皇の権力保持思想を持っていた井上毅は、強い危機感を抱いた。

『明治14年の政変』とは、自由民権運動の高まりの中で、政府内での国会開設&憲法制定に関する議論と、官有物件払下げに関する反対運動の二つが、時期的に絡み合った結果、一旦決定した払下げは中止となり、国会開設と憲法制定の方針が決まり、大隈参議とそれに繋がる人脈（主として福澤門下生）が政府から追放された事件である。

と同時に、「国会開設と憲法制定」が議論される過程を利用して、井上毅が、福澤諭吉の文明開化思想を、完全に葬り去る事に成功した事件でもある。

【主な登場人物】

主演：伊藤博文、大隈重信、井上馨、福澤諭吉、黒田清隆。

助演：明治天皇、有栖川宮親王、三条実美、岩倉具視、福澤門下生（矢野文雄、牛場卓蔵、犬養毅、尾崎行雄、中上川彦次郎、小幡篤次郎）。

脇役：松方正義、西郷従道、板垣退助、後藤象二郎、岩崎弥太郎、山縣有朋。

黒幕：井上毅。

【開幕】

【第一幕：政府機関紙の発行を巡って】

【出演者】伊藤博文、井上馨、大隈重信、福澤諭吉。

【情景】明治13年12月に福澤は伊藤等3人から新聞発行の依頼を受けていたが保留していた。明治14年1月に大隈邸で三人から催促される。

伊藤「実は世の中が騒がしくなっているのです、そのうちに国会を開設しようと思っています。その時は福澤先生に新聞の発行をお願い

「したいのですがお引受け願えますか。」
福澤「いよいよ国会が開かれるのですか？そういうことなら、新聞発行の件はお引受けさせていただきます。」
井上&大隈「有り難い事です。それじゃあ、よろしくお願いします。」

【第二幕：立憲政体確立への動き】

【出演者】明治天皇、有栖川宮親王、岩倉具視、伊藤博文。

【情景】明治9年に明治天皇より国憲を起草するように勅命が下る。それを受けて4名の元老院議員が起草に当たり、明治11年に有栖川宮元老院議長に「日本国憲案」を提出。議長は岩倉と伊藤に提示し意見を求めた。

議長「この国憲案をどう思うか？」
岩倉「これは西洋各国の憲法の寄せ集めにすぎません。」
伊藤「我が国の特殊事情について何の考慮もなされておられません。」

天皇はこれを憂慮し明治12年に、各参議に立憲政体に関する各自の意見書の提出を命じた。

【第三幕：立憲政体に関する各参議案の提出】

【出演者】有栖川宮親王、山縣有朋、伊藤博文、井上馨、大隈重信。
【情景】明治12年末の山縣有朋案を皮切りに、13年末までには伊藤他殆どの参議が意見書を奉呈したが、一人首席参議の大隈だけ意見書の提出がなかった。

有栖川宮「大隈殿、意見書の提出はどうなっていますか？」
大隈「はあ、申し訳御座いません。口頭での上奏でもよろしいでしょうか？」
有栖川宮「口頭での上奏はいけません。文書での提出をお願い致します。」
大隈「かしこまりました。しかし意見書は内密にお願い申し上げます。」

大隈は明治14年5月、密書として意見書を有栖川宮に提出する。その意見書は、伊藤や他の参議と下記の3点で異なるものであった。

1. 密書（他の参議に見せない）という提出方法。
2. 国会開設時期を明治16年とする時期尚早論（他の参議は時期漸進論）。
3. 英国型立憲政体論（他の参議はプロイセン型立憲政体論）。

【第四幕：岩倉具視と井上毅の大隈重信に対する逆襲】

【出演者】岩倉具視、有栖川宮親王、三条実美、伊藤博文、井上馨、松方正義、西郷従道、黒田清隆。

【黒幕】井上毅。

【情景】明治14年5月、岩倉具視は大隈意見書を見て驚き、6月初旬太政官大書記官井上毅に、反駁書を書かせ調査を命じた。
●6月14日、井上毅は岩倉に以下のような報告書を送付した。
大隈の意見書は、福澤諭吉著『民情一新』と共に、福澤諭吉の政体構想と共通である。三条実美や有栖川宮にも福澤の政体構想を説明し、理解して頂いた。福澤の政体構想は、英国型立憲政体論で、国王（天

皇)の権限を無視した構想であり、「国王(天皇)は君臨すれども統治せず」の考え方である。

- 6月21日～22日
岩倉「井上(毅)君、早急にプロイセン型憲法案を作成してくれ たまえ！これからは憲法問題を伊藤君に任せるのでよろしく頼むよ。」
- 6月28日
井上毅「伊藤先生、憲法制定意見書が出来上がりましたので、ご覧になってご意見があれば何なりとおっしゃって下さい。」
伊藤は井上毅の意見書を一読、自分の考えと同じであることを確認したが、30日に井上毅を自宅に呼び寄せ、さらに詳細な説明を聞き納得した。
伊藤「よかろう、大体が私の考えと一緒にだ。これで行こう！」
- 7月2日
伊藤「岩倉大臣、大隈の意見書はあまりにも急進的過ぎませんか？」
岩倉「その通りだね。それと憲法は英国型ではなくプロイセン型にしよう！」
- 22日、井上毅は、京都に病氣療養中の岩倉を、又宮島に静養中の井上馨を、訪ね、大隈重信孤立化への多数派工作を開始。
27日、井上馨は伊藤に書簡。その中で、井上毅の訪問を受けて彼の説に納得した事や、プロイセン型憲法制定、早期国会開設に賛成等々を、表明した。又、井上毅は、松方正義、黒田清隆、西郷従道などにも大隈への工作を依頼。既にこの時点で、大隈意見書の採用は、宮中、府中ともに多数派となり得ない事が、明らかになっていた。

【第五幕：交詢社の私擬憲法案】

【出演者】小幡篤次郎、中上川彦次郎、矢野文雄、馬場辰猪。
【黒幕】井上毅。

【情景】明治14年4月25日に交詢社の機関紙『交詢雑誌』に「私擬憲法法案」なるものが発表された。これは、諭吉自身は関係しなかったが、交詢社社員の有志者が集まって編纂したもので、小幡篤次郎、中上川彦次郎、馬場辰猪、矢野文雄の4人が中心であった。

井上毅「伊藤先生、昨年まで国会開設運動で騒いでいた全国の連中は、今では皆、憲法の研究に没頭しているようです。それも福澤の私擬憲法案を模範にして研究を進めているようです。また、福澤の交詢社は全国の民権運動家を牢絡して、政党人を育成している、とも聞いております。」

伊藤「大隈の意見書にある、あの自由主義的憲法案は、イギリス流の政党政治を主眼とするものであり、まさに福澤の私擬憲法案と同じだ。何としてもドイツ流の憲法観を政府部内の主流として定着させなくてはならないな。」

井上毅「確かに大隈の憲法案は、福澤の私擬憲法案が発表された直後に出されている事と、その内容も殆ど同じですね。やはり、大隈の憲法案を葬り去ることが目下のところ急務でございますね！」

【第六幕：北海道開拓使官有物件払下げ事件】

【出演者】黒田清隆、大隈重信、矢野文雄・他福澤門下生、岩崎弥太郎、松方正義、西郷従道、岩倉具視、寺島宗則、明治天皇。

【情景】明治14年7月30日、北海道開拓使官有物払下げ裁可。決定

を下したのは、黒田清隆（旧薩摩藩）開拓使長官。1, 400 万円投じて開拓してきた物件を38 万円で薩摩出身の民間人に30 年間無利子で払い下げ。各社の新聞にスクープされると、国民の不満の矛先は不当な払下げ事件の一点に集中し、政府批判は薩摩に向けられ大事件となった。

矢野「大隈先生、今回の黒田長官の官有物件払下げ裁可は、大問題ですね！」

大隈「競争入札をせず薩摩の民間人に、それも極めて安い価格で払い下げたのだから、国民はだまっていられないだろうなあ。」

矢野「三菱 会社の岩崎も払下げの出願をしたが、開拓使事業の主旨を継承するものではないとの理由で却下されたらしいです。」

福澤門下生：1「国会がないから、政府の官吏が勝手にこのような事をするのだ。政府に一日も早く国会を開かせなければならぬ。」

福澤門下生：2「大隈参議は国会をすぐ開くべきだと意見書を奉ったそうではないか。今度の払下げ問題でも閣議で反対を唱えたというではないか。」

福澤門下生：3「藩閥政治家を追い落として政府を改造すべきだ！」

【情景】 大隈は福澤を介し在野民権派と結託して政府の横領を図る謀反人的存在として政府の非薩摩派からも批判された。薩摩派は大隈追放に動く。伊藤は最後まで大隈との連携を模索していたが、最終的には薩摩派説得を断念し、大隈追放に戦略を変更した。

8 月21 日、黒田清隆は寺島宗則への書簡で、大隈陰謀説を強調した

10 月1 日、大隈追放に反対していた岩倉も大隈罷免に同意。

8 日井上毅は岩倉への書簡でなおも福澤派の動きを伝え油断なく対処するよう伝言。

11 日、天皇が北海道から還幸、即閣議で大隈罷免と官有物払下げ取り消しを決定。罷免は大隈だけでなく、大隈及び福澤の一派と見なされた者は、矢野文雄を筆頭に、ことごとく政府部内から追放された。

12 日、9 年後（明治23 年）に国会を開設する事を閣議で決定した

【第七幕：人心教導意見案（井上毅の陰謀<その1>）】

【黒幕】 井上毅。

【情景】 文明開化に伴う国民の意識が大きく変化しつつある中で、国会開設までの9 年間という長い期間は、井上毅にとっては心配のタネであった。既に詔勅の中に政府の対応が記されている（詔勅にはこのような政府の方針に反する者を罰すると記載されている）が、もう一つの対策として明治14 年11 月に岩倉具視他2 大臣に提出したのが、当時の諸般の情勢や各界の意見等を勘案してまとめた「人心教導意見案」といわれる5 項目の意見書である。その後の政府の対応は、ほぼこの案に沿って運営されている。

井上毅「岩倉大臣、維新後の福澤諭吉の文明開化思想の啓蒙活動が、国民に大きな影響を与えており、その流れが過激な自由民権運動の温床となっております。その対応には細心の注意を払う必要があります。」

岩倉「具体的にはどうすればよいのか。」

井上毅「先ず第1に政府の意見を発表する官報が必要です。他には政府系の新聞を育成すべきです。」

「第2には、士族が粗暴な民権家に走る事を防がねばなりません。そのためには、士族を産業につかせ生活救済をしてやる必要があります。士族授産の強化が求められております。」

「第3は中等教育、職業教育の強化です。士族の師弟が徒に上京して民権活動に向うことのないように、国庫補助による中等教育、実業教育を充実させる必要があります。なお中学では国文と漢学を用い、洋書は翻訳書を用いることです。理由は、徒が洋学に走るあまり、日本語の能力低下が顕著に表れているからです。」

「第4は漢学の奨励です。これは必ずしも儒学思想の強制ではなく、日本語の知識を深めるためです。」

「第5は独逸学の奨励です。今の世の中の傾向は英学中心ですが、これを独逸学中心にしなければなりません。法政や軍事科学の分野でドイツから学ぶことが多くなるからです。」

生

【第八幕：教育勅語（井上毅の陰謀<その2>）】

【黒幕】井上毅。

【情景】井上毅は、明治14年11月に「人心教導意見」を岩倉他に提出し、それをベースに明治23年10月には、儒教主義に基づいた「教育勅語」を起草した。

井上毅「普通教育の要は、主として国民が身につけねばならぬ特性を養い、普通の知識芸術を習得させることにある。しかし、現行の教育制度では、智育を主として専ら芸術知識の習得に重点を置き、徳育の一点に於いては、殆どなされておらず完全に無視されている。」

「我が国には我が国固有の倫理の教えがあり、したがって、我が国の徳育主義を徹底させるためには、その固有の倫理に基づいた教育制度を確立する必要がある。」

この井上毅が起草した「教育勅語」の発布こそ、「人心教導意見」の帰結であり、「明治14年の政変」で井上毅が目指したものの思想的実現であった。

以上のような反動的な政策は、目標とされた啓蒙的思想家の福澤諭吉を否定するものであり、陰に陽に実行された抑圧の結果として、福澤の権威も影響力も大幅に低下するに至った。しかも更に注目すべきは、この反動的な政策は、維新以来の政府の文明開化政策の全面的否定でもあったことである。

「政府内で福澤や交詢社の言説と運動の意味を最も鋭く、おそらく福澤門下に劣らぬほど良く理解した上で、福澤達の構想を長期にわたって阻むのに貢献したのは、太政官・大書記官・内務大書記官として黒幕的に力を尽くした井上毅であった。それに対して福澤の方は、最後まで井上の存在を知らなかったようである。」松沢弘陽・校注『福澤諭吉集』（岩波書店）

【第九幕：「教育方針の変化」に対する福澤の政府批判】

【出演者】福澤諭吉、小幡篤次郎、石河幹明、福澤一太郎、土屋元作、日原昌造、鎌田栄吉、井上哲次郎、高山樗牛、幸徳秋水、伊藤博文。

【情景】 福澤は「井上毅の福澤諭吉批判」には気づいていなかったが、明治14年の政変以来、政府の教育方針が変化しているのには、当然の事ながら気づいていた。しかし、明治23年10月に、儒教主義に基づいた「教育勅語」が發布されても、しばらくは黙殺していた。そして、明治25年11月になると、『教育方針の変化の結果』という論文を『時事新報』に掲載し、次のように、政府を頭ごなしに批判している。

福澤 「明治14年の政変以来、政府の失策は数えきれないが、吾輩の所見をもってすれば、教育の方針を誤った一事こそ、失策中の大なるものと認めざるを得ない。

政治の誤りというのはすぐに対応できるけれども、教育の誤りというのは、阿片の毒のようなもので、だんだん体を冒して行って、症状の現れるのが遅くなるから、それを治すのに大変時間がかかる。

したがって、世の政治家の最も注意すべきことであるのに、軽率にも10年以上も教育の過ちを犯しながら、改めようとしなさい。改めるのを知らないのか、改める方法を知らないのか、ともかくその責任は免れない。

そして過ちというのは、明治14年以来政府当局者は、何を見るところがあつてか、にわかにならぬ教育方針を一変して、社会から消えようとした古主義を復活せしめて、儒学の老先生を学校講師にして、新たに修身の教科書を編集して生徒に読ませる。甚だしきは、外国語の教授を辞めさせる——英語やフランス語の教授を辞めさせる、というような事を言い出した。そしてもっぱら古流の道徳を奨励して、満天下の教育を「忠君愛国」の範囲内に押し込めようとしている。その上で文明進歩の大勢を止めんとしているのは、今の世の中の忘れることの出来ないところだ。」

その後福澤は、慶應義塾独自の道徳教育の指針の作成を思い立ち、その要請を受けて門下生（小幡篤次郎、石河幹明、福沢一太郎、土屋元作、日原昌造、鎌田栄吉・他）が「修身要領」を作成し、明治33年2月に発表した。

それは、独立自尊主義や男女の平等、夫婦倫理の尊重を唱えるものであり、その普及運動が広く展開されたが、一方ではそれは「教育勅語」に齟齬するものであるとして、厳しい批判を、井上哲次郎、高山樗牛、幸徳秋水、等々から受けた。

明治33年11月になると、『文明の政と教育の振作』という論文を『時事新報』に掲載し、更に激しい口調で政府を批判し、伊藤博文を名指しで、厳しく糾弾している。

福澤 「今の政府の教育の主義を改め、社会の気風を一変する責任があることを当局者は忘れるべきではない。明治維新以来、旧物、旧習を破壊して、一意専心、文明に向って進んできたのに、中途にして方針がにわかにならぬ

一変して、種々のおかしいことを演じる中にも、学問、教育上に一つの病質を醸し、今日まで患いを残したのは、かの明治14年の政変の結果にほかならない。政変と同時に、突然、教育主義の一変を図り、もって文明進歩の気風を排斥するに努めたのが、そもそもの大間違いである。

明治14年以降は、政府の復古熱が非常に盛んになって、儒教復活の時代と言うも、可なり。……明治14年の政変に際して、現

総理の伊藤博文は、政府官僚の一人として、確かにその事情は良く知っているはずだ。この儒教主義復活の騒動は、伊藤博文は洋行中であつたから知らないと言うかもしれないけれども、あの騒ぎは政変に伴つて発生したものである以上、知らなかった理由は有る筈が無い。

たとえ儒教主義復活の当事者でなくとも、その責任は断じて免れるものではない。十数年失策の結果、排外思想を流行させた事は、外交上の障害になり、国の文明の進歩を妨げている。当局者は従来の主義を一変して、教育を新たにして弊害をなくそうとするならば、我輩も一片の労を厭わない」

【閉幕】

【おわりに（歴史の判断）】

{「明治14年の政変」は「第2の明治維新」だ!} という人もいる。確かに、明治維新以来、国家及び国民が、進むべき道標を設定し、歩んで来た道が、「明治14年の政変」で大きく方向転換させられたのである。

立憲政体はプロシア型に決まり天皇の権限が温存され、これまで「文明開化」の旗印の下に、西洋文明思想が国民の中に浸透しつつあつたのが、儒教思想に基づく教育方針の変更で、政府及び国民が目指す方向が変わつたのである。

「明治14年の政変」以降、福澤諭吉は、時の政府に対して（伊藤博文に対しても）教育方針の変更がもたらす日本国および日本国民の損失を訴え、再変更を求めたが、明治23年に発布された（井上毅関与の）「教育勅語」は、第二次世界大戦終了時点（昭和20年）まで国民教育の礎として長期間（明治・大正・昭和）存続したのである。

極端な言い方をすれば、福澤諭吉の国家及び国民への影響力は、「明治14年の政変」の時点で終わったのである。そして再び福澤諭吉が見直されるのは、昭和20年以降となる。そういう観点から捉えると、「明治14年の政変」は、当時の日本の進路を決定した重大な事件であつた。その決定が正しかったか否かは、後世の歴史が決める事である。